

○別添1

2号対策業務(野洲市・近江八幡市・東近江市)

D 野洲市				駆除業務対象	生育状況調査業務対象	コード
D-1	南西部	a	吉川港湾	吉川漁港港湾内、港湾奥への流入水路を含む	○	1040101
		b	吉川第3樋門	吉川第3樋門の河口部	○	1040102
		c	野洲川北流痕跡内湖(樋門湖側)	野洲川北流樋門の湖側内湖	○	1040103
		d	野洲川北流痕跡内湖(樋門内陸側)	野洲川北流樋門の上流側湛水域、中主吉川公園北端の遊歩道橋まで	○	1040104
		e	野洲市南西部湖岸		○	1040105
D-2	東部	a	喜合水路(須原水路を含む)	喜合樋門から喜合稲荷神社まで	○	1040201
		b	江口川	江口川河口から蓮池の里多目的公園東側水路まで	○	1040202
		c	安治湖岸養浜施設	江口川河口から家棟川(野洲)河口までの湖岸、養浜施設	○	1040203
		d	家棟川(野洲)	家棟川(野洲)河口から新川合流点まで	○	1040204
		e	家棟川ピオトープ～堤脚水路	波留樋門から湖岸道路堤脚水路を経て、家棟川ピオトープ内の池全周	○	1040205
		f	野洲市東部湖岸		○	1040206
E 近江八幡市				駆除業務対象	生育状況調査業務対象	コード
E-1	西部	a	牧町ヨシ植栽地外縁部・消波堤	牧舟溜から北沢沼樋門までの琵琶湖岸に造成されたヨシ植栽地4区画の外縁と消波堤との間	○	1050101
		b	北沢沼・白鳥川河口	北沢沼樋門入江から北沢沼全周、白鳥川河口部から下流部(第2橋まで)	○	1050102
		c	鯛場樋門、内陸水路	鯛場樋門入江、および湖岸道路内陸側、白鳥川右岸側の水路	○	1050103
		d	南津田町ヨシ植栽地外縁部・消波堤	白鳥川河口から八幡川河口までの琵琶湖岸に造成されたヨシ植栽地の外縁	○	1050104
		e	津田町ヨシ植栽地外縁部・消波堤	八幡川河口から北側の琵琶湖岸に造成されたヨシ植栽地の外縁	○	1050105
		f	近江八幡市西部湖岸		○	1050106
E-2	中部	a	長命寺川	長命寺川河口から西の湖までの長命寺川両岸	○	1050201
		b	水郷めぐり水域(浪打川流域)	水郷めぐり水域全域	○	1050202
		c	西の湖	西の湖全周、西側に隣接する蛇砂川流入部を含む	○	1050203
		d	蛇砂川	蛇砂川河口から第1橋・日暮れ橋の直上まで	○	1050204
E-3	東部	a	長命寺港	長命寺漁港の港湾施設全体、消波突堤を含む	○	1050301
		b	長命寺港西端～宮ヶ浜西端	長命寺港西端から水ヶ浜、小豆ヶ浜を経て宮ヶ浜の西端までの琵琶湖岸	○	1050302
		c	宮ヶ浜西端～堀切港北端	宮ヶ浜西端から堀切港北端までの琵琶湖岸	○	1050303
		d	堀切港北端～伊崎半島基部	堀切漁港北端から伊崎半島を経て、白王第2樋門までの琵琶湖岸	○	1050304
		e	白王町湖岸	伊崎半島基部から白王第2樋門までの琵琶湖岸	○	1050305
		f	白王町湖岸堤脚水路	伊崎半島基部から白王第2樋門までの湖岸堤沿いの堤脚水路	○	1050306
E-4	沖島	a	沖島全周	沖島を全周する琵琶湖岸	○	1050401

F 東近江市				駆除業務対象	生育状況調査業務対象	コード	
F-1	西部	a	白王第2樋門	白王第2樋門周辺	○		1060101
		b	栗見新田湖岸	白王第2樋門から大同川までの琵琶湖岸		○	1060102
		c	栗見新田堤脚・内陸水路	白王第2樋門から大同川までの湖岸堤陸側の堤脚水路	○		1060103
		d	栗見出在家堤脚・内陸水路	大同川河口から愛知川河口までの湖岸堤陸側の堤脚水路	○		1060104
		e	栗見出在家第1樋門	栗見出在家第1樋門の周辺	○		1060105
		f	栗見出在家第2樋門	栗見出在家第2樋門の周辺	○		1060106
		g	愛知川左岸	愛知川河口から栗見橋までの愛知川左岸(右岸は彦根側)	○		1060107
		h	東近江市西部湖岸			○	1060108
F-2	東部	a	大同川下流部	大同川河口から伊庭内湖までの大同川両岸	○		1060201
		b	伊庭内湖	伊庭内湖の東岸大群落を除く岸沿い	○		1060202
		c	須田川、上流の内湖	須田川河口(伊庭内湖南西端)から上流側の内湖の全周	○		1060203
		d	大同川上流部	大同川の伊庭内湖への流出部から、中部大橋・笹利橋の間の無名橋まで	○		1060204
		e	大淵湖	大淵湖の全周	○		1060205